

ポスト文革期における外資利用を巡る中国の政策決定過程

俞 敏 浩

一、はじめに

外資は中国経済の高度成長を支える重要な柱の一つである。1991年から中国の実質外資利用額は年平均増加率13.2%の速度で増加しつづけ、2008年の実質外資利用額は952億5000万ドルを記録した。これは1983年の外資利用額の41.1倍に相当する¹。このように今日の中国経済は外資抜きには語れない。

中国における外資利用はどのように始まったのだろうか？建国初期の特殊な国際環境の中で行われたソ連・東欧諸国からの外資利用を除けば、中国が本格的に外資を利用し始めたのは1976年の四人組逮捕に象徴される文化大革命の終了後のことである。

ポスト文革期における中国の外資利用についてはこれまで数多くの研究で言及されてきた。主な研究は次のように整理することができる。

まず外資種目別では、直接投資導入政策の開始と定着過程を考察した下野寿子の研究、円借款の受け入れ・提供過程を分析した岡田実、徐承元、孫基燮などの研究、国際機関との資金協力についてはHarold K. JacobsonとMichel Oksenbergの研究、William R. Feeneyの研究が挙げられる。石油・石炭など資源開発における外資利用、その背景にある政策決定過程についてはKenneth LieberthalとMichel Oksenbergの研究が優れており、円借款を含め対外借款全般についてはFriedrich W. Wuの研究がある。そのほか、近年華僑華人資金の利用に関する研究も現れ始め、その代表作として任貴祥の研究が挙げられる²。

時期別には長い間1979年以降の外資利用が主な研究対象となっていたが、近年中国国内では李妍や李正華の研究のような1976-1978年間の外資利用の試みを考察対象とした研究も始まっている³。

このように先行研究では分野あるいは期間を特定して緻密な資料収集を行い、その背後にある政策決定要因を分析するパターンが多い反面、ポスト文革期における外資利用の全体像について包括的に考察したものは管見の限りほとんど存在しない。近年中国では蕭冬連の研究⁴のような重要な成果も出てきたが、こうした研究はまだまだ初期段階に止まっているといっても

¹ 「データから見た新中国60年間の経済変化」、http://japanese.china.org.cn/business/txt/2009-08/31/content_18434934_12.htm、2009年10月26日アクセス。

² 下野寿子『中国外資導入の政治過程 対外開放のキーストーン』法律文化社、2008年。岡田実『中国の外国技術・資金導入政策転換をめぐる一考察』『現代中国』81号。徐承元『日本の経済外交と中国』慶應義塾大学出版会、2004年。孫基燮『日中円借款協力外交：その政策決定とダイナミズム』東京大学博士学位請求論文、1999年。Harold K. Jacobson and Michel Oksenberg, *China's participation in the IMF, the World Bank, and GATT: toward a global economic order*, University of Michigan Press, 1990. Kenneth Lieberthal, Michel Oksenberg, *Policy Making in China: Leaders, Structural, and Processes*, Princeton University Press, 1988. William R. Feeney, "China and the Multilateral Economic Institutions", Samuel S. Kim (eds.), *China and the World: Chinese Foreign Policy Faces the New Millennium*, West view Press, 1998. Friedrich W. Wu, "External Borrowing and Foreign Aid in Post-Mao China's International Economic Policy: Data and Observations", *Columbia Journal of World Business*, Fall 1984. 任貴祥主編『海外華僑華人与中国改革开放』中共党史出版社、2009年。

³ 李妍『対外開放の醗酵と起步(1976～1978)』社会科学文献出版社、2008年。李正華『中国改革开放の醗酵と起步』当代中国出版社、2002年。

⁴ 蕭冬連『中国対外開放の決策過程』『中共党史研究』2007年第2期。

過言ではない。

そこで、本稿ではポスト文革期の中国における外資利用政策の形成過程を段階別に整理し、各段階における外資利用政策の形成及び変化の原因を分析することで、ポスト文革期における外資利用の全体像を骨太に描きたい。

本稿の考察対象期間は文革終了の年である 1976 年から 1983 年までとする。1983 年までにした理由はその後一定の揺れがあったものの 1984 年を境として対外開放政策が国策として定着し、もはやポスト文革期ではない本格的な改革開放時代が始まったからである。本稿はあくまでも外資利用の政策変化に焦点を当てるものである。そのため先行研究によってかなり明らかになった経済調整政策、対外開放政策の展開、その背後の政策論争などについては必要最低限の記述をすることにとどめておきたい。

二、第一段階：従来の経験の復活と拡大（1976.10 ～ 1978.4）

（一）ポスト文革期の経済建設計画とプラント導入

1976 年 10 月「四人組」に代表される極左的政治勢力が一掃され、10 年間にわたる文革が正式に終了した。ポスト文革期に登場した華国鋒を中心とした中国の新指導部は当初毛沢東の継続革命論を踏襲する一方、「当面もっとも大きい課題は経済建設であることについてコンセンサスが形成されていた」⁵。早くも 10 月 25 日の『人民日報』、『紅旗』、『解放軍報』の共同社説「偉大な歴史的勝利」では「今世紀内に四つの現代化を全面的に実現し、中国を社会主義の強国に築き上げるため奮闘しよう」と呼び掛けるようになった。

1977 年中国経済の発展目標と具体的政策を明確にするために、1977 年 3 月全国計画会議が開催された。同会議で計画委員会は「1977 年国民経済計画に関する報告要綱」を政治局に提出した。同報告要綱では国民経済建設における十大問題の一つとして「国外の先進技術を計画的かつ重点的に導入して、自力更生能力を強化する」ことが指摘された。

他方、華国鋒の提案によって 1975 年版「国民経済 10 ヶ年計画綱要（草案）」に対する修正作業も始まった⁶。12 月には新版「国民経済 10 ヶ年計画綱要（草案）」が形成され、翌年 2 月の第 11 期 2 中全会と第 5 回全人代第 1 回会議で相次いで採択された。

この計画によると 1985 年まで鉄鋼生産量を 6000 万トン、食糧生産量は 4000 億トンにそれぞれ到達させるほか、大型鉄鋼生産基地を 10 件、大型有色金属基地 9 件、大型石炭基地 8 件、大型石油・ガス田 10 件、大型発電所 30 件などを含めた 120 件の大型プロジェクトを建設することが目指された。こうした高い目標を実現するためには外国からの先進技術、設備導入が不可欠であった。

すでに 1977 年 7 月 18 日、計画委員会は総額 65 億ドルに達する 1985 年までの先進技術とプラント輸入リストを作成して国務院に提出した。しかし、この先進技術とプラントの導入計画はその後協議を重ねるたびに新たなプロジェクトが追加され、導入規模も次第に膨らんだ。1978 年 3 月時点で 1985 年までのプラント導入計画規模は 180 ～ 200 億ドルに達していた⁷。

⁵ 中共党史研究室第三研究部編『鄧小平与改革開放の起步』中共党史出版社、2005 年、64 頁。

⁶ 『李先念伝』編写組、『李先念伝（1949—1992）』下、中央文献出版社、2009 年、1036 頁。

⁷ 蕭冬連、前掲文、14 頁。

(二) 石油生産に対する楽観的な見通し

こうした急進的な展開は多くの先行研究で指摘されているように、この時期国内石油生産について中国の指導者たちが持っていた過度に楽観的な見通しに起因する。

1977年の4月20日から5月13日にかけて開催された「工業は大慶を学ぶ」会議においては、大慶モデルが称えられ、「石油分野では一つの大慶ではなく、十個の大慶があるべきである」という急進的な目標が挙げられた。1978年2月5日には計画委員会がまとめた「経済計画に関する報告要旨」が承認及び伝達されたが、そこには1985年までの石油生産目標が2.5億トンに設定されていた。ちなみに1978年中国の石油生産量は1億4百万トン(前年比19.5%増)であった。

ところが志村嘉一郎によれば、中国は1960年に「石油の確認埋蔵量が2億トンに達した」と発表した以降、新たに石油の埋蔵量の数字を公表していなかった。そのため中国の石油埋蔵量はすべて西側の情報機関や石油専門家の推定であったという。こうした推定には大体楽観的な見通しが多かった。例えば、1975年秋に発表されたカーネギー平和財団に提出されたハリソン論文では「1988年には中国はサウジアラビアに比肩する石油産出国になる」と見込み、尖閣諸島を含む中国の大陸棚には約300億バレルの石油が埋蔵されていると見込んでいた。また中国の石油輸出については、経済協力機構(OECD)は1980年に年間2500～3000万トン、CIAは1000～3000万トンとそれぞれ予測しており、1985年の輸出についてOECDは6000万トンの輸出は可能だと見ていた⁸。

実際石油生産は文革の混乱中でも順調に伸び、最大の大慶油田の石油産量の17年間の年平均増加率は28%を記録していた。そのため中国の指導者たちは中国の石油埋蔵量に関する海外の楽観的な推測の影響を受けたと見られる。1977年10月23日、チャールス米中関係全国委員会委員長との会談で鄧小平は「我々はより多くの石油を輸出する予定である。我々のデータによると我国は巨大な石油埋蔵量を保有している」と指摘しながら、「我々が550億トンの石油埋蔵量を保有していると日本人が我々に教えてくれた」と付け加えたのである⁹。

(三) 外資利用は延べ払い方式を中心に

こうして石油の増産と輸出増加が見込まれたために、この時期中国はプラント代金の支払い方法として従来の延べ払い方式を踏襲した。

1977年9月25日、訪中した西ドイツ国防委員会主席との会談において、鄧小平は先進技術導入の意向を示しながら、多くの借金をすることは望まず、比較的長い期間の延べ払い方式を望む旨を明らかにした¹⁰。10月26日、フランス報道界の訪中団との会談においても、「我々はいつも自分の支払い能力を考えている。延べ払い方式なら受け入れる」¹¹と述べた。

延べ払いも対外債務の一種ではあるが、中国では従来対外債務として考えて来なかったフシがある。それを裏付ける証拠として、1969年4月1日の第9回党大会における林彪副主席の報告では「我が国は既に外債も内債もない社会主義国家となった」と宣言したが、実は1960年代、1970年代西側諸国から輸入したプラントの多くは延べ払い方式をとったのである。

⁸ 志村嘉一郎『中国の資源・エネルギー事情』教育社、1979年、53頁。小川敏『米中新時代と日本』教育社、1979年、141—142頁。

⁹ Kenneth Lieberthal, Michel Oksenberg, 前掲書、213頁。

¹⁰ 中共中央文献研究室編『鄧小平年譜1975-1997(上)』中央文献出版社、2004年、205～206頁。

¹¹ 『鄧小平年譜(1975-1997)』(上)、229頁。

1977 年、中国は 26 件の大型プラントを含む総額 30 億ドル以上に達する技術設備導入契約を締結したが、そのうち 40% 相当の金額の支払いは延べ払い方式をとった¹²。

延べ払い方式を採用する際に、焦点となったのが金利の問題であった。1977 年 4 月に日中双方の間で合意に達した「日中長期貿易取決め」はその後具体的な案を詰める段階に入った。石油取引量と決済問題が最大のポイントであったが、1978 年 2 月金融決済問題を棚上げにしたまま締結に漕ぎ着けた。決済方法については「中国銀行にドルを預け、延べ払いの頭金などに使用する。延べ払い期間中は民間資金、日本輸出入銀行の資金も使って年利 6% 台を目指す」などの案が検討されたが¹³、締結後引き続き協議することとなった。

1978 年 3 月～4 月上海市革命委員会林乎加副主任を団長とした中国経済代表团が日本を訪問した。日本の経済事情を視察することに並んで、「中日貿易発展の具体的問題について協議する」のが同代表团の主な目的であったという¹⁴。協議の具体的内容については不明なところが多いが、決済問題においては延べ払いの金利問題が最大たる議論的となったようである。中国側は最近の円高で不利な立場になっていることをしきりに強調したと報道されているが¹⁵、それを理由として延べ払い金利を下げてもらうことを要求したのではないと思われる。

日中長期貿易取決めの決済問題に関する協議で出された「中国銀行にドルを預け、延べ払いの頭金などに使用する」案に見られるように、中国銀行の外貨預金の使用も検討されていたが、この方式もこの時期突如始まったものではない。

1973 年 5 月、国務院は『短期外貨貸出試行方法』を発表し、1973 年より中国銀行が吸収した国外資金を利用して、中国人民銀行が国内の輸出品製造企業向けに短期外貨貸出業務を試験的に行うことを決定した¹⁶。陳雲の支持の下で 1973 年、中国銀行は 10 億ドルの外貨預金を受け入れ、国内企業に対する外貨借款業務を展開したという¹⁷。しかし同業務の認知度が低く、貸出手続きも煩雑であったため利用規模は振るわず、結局香港・マカオなどにある中国系銀行が保有している大量の外貨預金は利用されないままであった。これに対し、1978 年 3 月中国銀行の担当者は記者との会見で、短期外貨の貸出業務を段階的に推進することを明らかにした¹⁸。

延べ払いと銀行預金のほか、この時期海外の華僑華人の送金、「三来一補」（来料加工、来件加工、来様加工、補償貿易）方式も行われた。

海外の華僑華人の送金は文化大革命期間中の一時期急激に減少したが、1976 年からは堅調な増加ぶりを見せ、1976 年には 4 億 1000 万ドル、1977 年には前年比 21% 増の 4 億 9600 万ドルに達した。1978 年 2 月 17 日、国務院は外交部、中国人民銀行の「華僑華人の送金を積極的に利用することに関する具申書」を関係機関に伝達したが、そこには「社会主義建設を早めるためにあらゆる積極的な要素を動員し、より多くの外貨資金を蓄える」ことが指摘されていた。¹⁹

¹² 李正華、前掲書、271～272頁。残りの大部分は現金決済だったと推測される。

¹³ 『朝日新聞』1977年12月31日。

¹⁴ 李妍、前掲書、69頁。Kenneth Lieberthal と Michel Oksenberg (前掲、216頁)によると、宝山製鉄所関連設備導入の準備を進めることが主な目的の一つだという。

¹⁵ 『朝日新聞』1978年4月2日。

¹⁶ 李妍、前掲書、129-130頁。

¹⁷ 中共中央文献研究室編『陳雲伝』中央文献出版社、2005年、1406-1407頁。蕭冬連、前掲文、14頁。

¹⁸ 李妍、前掲書、131頁。

¹⁹ 李妍、前掲書、148頁。任大耕「喬滙与喬情」『争鳴』1978年9月、No.11

「三来一補」方式の初の投資は香港商人曹光彪によって行われたといわれる。1978年初頭、彼が広東省の珠海に毛織物紡績工場を立ち上げたことを皮切りに同年春の末ごろには香港に隣接した広東省の宝安、東莞、順徳などに複数の「三来一補」工場が開業したという²⁰。しかしこうした加工貿易方式も1975年以前に試みられていた。例えば1973年、陳雲は国内の反対意見を押し切って国内の豊富な労働力を利用した来料加工方式の輸出を促したという²¹。

以上のようにこの時期の外資利用方式はいずれも1975年以前にすでに実践したか、もしくは試行された方式であったのである。

1978年4月22日、李強対外貿易部長は「今のところ、補償貿易、来料加工、来様加工、外資の商標使用、委託販売、生産協力、分割払い、延べ払いは行うことは可能である。しかし借款と合弁は絶対にできない」と指摘した。「借款はしない」というのは、李強の曰く「中国銀行と外国銀行がお互いに資金を借りることは業務上の往来であり、政府間借款ではない」²²のため、政府間借款を行わないことを指すと判断される。他方、「合弁は絶対にできない」という指摘は、1977年4月、「紅旗」誌における「独立主権の社会主義国家である我が国は、外国資本の導入、もしくは資本主義国家と国内資源を共同開発することを絶対に認めることはできない。また外国資本との合弁（原文：聯合）企業設立も決して認めることはできない」²³との指摘を踏襲したものであった。

三、第2段階：銀行借款の大量導入（1978.5～1979.3）

（一）西欧諸国視察団と國務院務虚会

1978年4月まで既にさまざまな外資利用方式が程度の違いはあったものの、復活しつつあった。その中でもっとも主要な方式は延べ払いであり、銀行借款の利用は3月の中国銀行の担当者の発言に示されるようにきわめて初歩的な段階に止まっていたのである。ところが、その後から中国の外資利用はまさに劇的な展開を見せるようになった。

周知のように1978年に入ってから中国では海外視察ブームが起こった。その中で最も注目を浴びたのが対外経済関係担当の谷牧副総理が団長を勤めた西欧諸国視察団であった。同視察団は5月2日から6月6日まで、フランス、スイス、ベルギー、デンマーク、西ドイツ5カ国を訪問した。2月に「国民経済10カ年計画綱要（草案）」が発表されたことが世界的に注目されただけに、西欧諸国は中国との経済関係の拡大に意欲的であった。西ドイツではヘッセン州副州長が200億ドルを中国の銀行に預金して使用させることは可能であると表明し、ノルトライン・ヴェストファーレン州長も50億ドルならすぐにでも決定可能であり、例え200億ドルでも一時間さえあれば決定できると述べたという。フランスのパリ国民銀行も北京に代表を派遣し、25億ドルを預金することについて商談を行った²⁴。

視察団は帰国後報告書をまとめ、6月22日に党中央、國務院の主要指導者たちに提出した。報告書ではフランスから発電設備、西ドイツからは石炭・化学工業設備、スイスからは精密器

²⁰ 蕭冬連、前掲文、21頁。

²¹ 当時は来料加工とは呼ばれなかった。『陳雲伝』、1420-1422頁。

²² 李妍、前掲書、133頁。

²³ 郭茂言「戳穿“四人幫”攻撃外貿的陰謀」『紅旗』1977年第4期、61頁。

²⁴ 谷牧『谷牧回憶録』中央文献出版社、2009年、299頁。

機、農業設備、ベルギーからは非鉄金属精錬設備、デンマークからは造船、セメント設備の輸入を中心として西欧諸国と経済関係を拡大することを提言した。設備輸入における支払い方法については「目前延べ払いが主要方式であるが、今後支払い期限の長い延べ払い方式を引き続き採用するほか、割安と言われるバイヤークレジット方式をより多く利用すべきである。最近ルクセンブルクに中国銀行支店の開設が決定されたが、パリ、フランクフルトにも支店を設け、信用供与業務を拡大すべきである」と提案した。

借款の返済方法としては①補償貿易の方式でまず外国の資金、技術、設備を利用して国内の資源に対して大規模開発を行う。数年後相当数量の燃料、原料の輸出を実現し、技術設備導入にかかった費用を返済する②来料加工と組立業務を大々的に行う③伝統的な輸出品の増産に力を入れるなど三点が取り上げられた²⁵。

6月30日に視察団の報告会が開かれた。同報告会は華国鋒、葉劍英、李先念、聂荣臻、烏蘭夫などを含め、多くの指導者が出席した中で、午後3時30分から夜11時まで続いた²⁶。出席した指導者らは全員発言あるいは報告の途中にコメントを行って先進技術導入を初めとする対外経済協力を発展させるべきであると強調した²⁷。鄧小平はこの報告会には参加しなかったが、その前の6月22日、余秋里、康世恩、方毅、谷牧と会談を持ち、視察報告を聴取した。同会談で鄧小平は「外国との取引は大きくやるべきである。150億ドルってなんだ？500億ドルならいい。議論ばかりするのではなく、狙いを定めたら行動に移すべきである」²⁸と述べた。

1978年7月6日から9月9日まで國務院無虚会が開催された。この会議は正式な決定を行うのではなく、自由な意見交換を目的としたもので、2ヶ月の間計23回の会議が開かれた²⁹。開催期間が長く、回数も多いため、会議の議題、参加者も多様であったが、もっとも重要なテーマの一つが有利な国際条件を最大限活用し、先進技術とプラントの輸入を拡大することであった。

その中でも計画委員会副主任李人俊と段雲の発言は新技術導入構想及び支払い問題について包括的に述べたことで注目を浴びた。李は締結済み及びまもなく締結予定の契約が9件、計40億ドルで（李の発言は7月11日に行われた）、年末年始にまた計33件のプロジェクト、総額130億ドルの契約を締結する予定であると述べた。さらに最近27件、計180億ドル相当の計画が追加されたことを明らかにし、この部分の実施もこれから着手することが可能だと指摘した。すなわち、設備導入計画は國務院務虚会の開催前に既に3月の180億ドル案から360億ドル位まで拡大したのである。

李人俊の報告では、また会議の前に華国鋒、鄧小平、李先念が計画委員会に新しい輸入リストを作成することを指示したことを明らかにし、その指示に基づき広く意見を聴取した結果、各部署から提出された輸入案の全体規模が1000億ドルを超えたが、計画委員会が850億ドルの案を初歩的にまとめあげたと説明した。しかし850億ドルの規模だと国内建設部分が追いつかないため、その中でまず550億ドル相当のプロジェクトを選択して対外交渉を始め、残りの300億ドルについては調査研究と準備に早急に取り組むと述べた。550億ドル規模の設備輸入

²⁵ 報告書の内容については、谷牧、前掲書、298－305頁を参照。

²⁶ 同報告会の開催時間については午後3時から翌日1時までとする記述もある。詳しくは『李先念伝(1949—1992)』下、1052頁を参照。

²⁷ 谷牧、前掲書、306頁。

²⁸ 『李先念伝(1949—1992)』下、1055頁。

²⁹ 國務院務虚会のスケジュールについては、李正華(前掲書、339－341頁)を参照。

を賄う財源としては国家から 150 億ドル、残りの 400 億ドルは外資を利用する計画だとした。その内訳は補償貿易の方法で 5 割、銀行の外貨預金が 5 割、計 400 億ドルである。この 400 億ドルをもし利息率 7.5% で 6、7 年間返済するとするなら毎年 100 億ドル程度返済し、返済総額は 600、700 億ドルに達するだろうと指摘した。

段雲の発言の中心テーマは支払い問題であった。彼によると、1986 年からの分割払いで 1992 年まで返済を完了するには利息を含め計 620 億ドルを支払わなければならない。7 年間の年平均返済額は 90 億に達するが、そのうち 45 億ドルは補償貿易方式の生産物返済で、残りの 45 億ドルは輸出能力を高めることで解決することは可能だとした。

会議の最終日 9 月 9 日に李先念が党中央と國務院を代表して総括報告を行った。同報告ではプラント導入規模について「最近党中央は今後 10 年間の導入規模を 800 億ドルまで拡大することは可能であると決定した」と指摘していた³⁰。

(二) 銀行借款と補償貿易

こうした内部での議論を反映して 6 月以降中国の指導者たちは民間借款を行う意向を対外に示し始めた。

イギリス『ファイナンシャルタイムズ』の報道を引用した 6 月 30 日の AFP 報道によると李先念は北京訪問中のイギリス議員との会談において、イギリス銀行から借款する意向を示したという³¹。李先念は 7 月 13 日、三井グループ訪中団との会談でも、1979 年以降を目処に民間ベースでの資金導入を活発化したい意向を示した³²。鄧小平も 8 月 6 日オーストリア中国研究代表团と会見した際に、外国技術、設備の輸入及び資金問題について質問され、「外国の技術を導入する際には、過去において多くの国で採用されてきた方式を用いる。・・・銀行借款でもいいし、・・・他の方式でもいい」と指摘した³³。また 8 月 23 日には対外貿易及び金融当局者が共同通信訪中団に対し、政府借款は原則として行わないが民間借款は可能であり、日本輸出入銀行を通じての銀行間借款は既に交渉が始まっていることを明らかにした³⁴。

以上から國務院務虚会を前後として銀行借款の利用を拡大する問題について政策決定層の中ではほぼコンセンサスが形成されたことが指摘できる。

國務院務虚会の閉幕する 4 日前から全国計画会議が開催された。同会議において計画委員会は明らかに國務院務虚会の議論を踏まえて、「1979、1980 年の二年間に 200 億～300 億ドルの設備輸入契約を締結することを提起した」³⁵。その際に外貨収支のバランスは 98 億の赤字となっているが、この赤字の部分は銀行借款で補うことを想定していたものと見られる。

こうした中、外貨預金、すなわち銀行借款を増やすための具体的措置の模索も始まった。『鄧小平年譜』には 6 月中旬に鄧小平は中国人民銀行、対外貿易部、外交部がまとめた「ルクセンブルクに中国銀行支店を設立することに関する具申書」を審査したと記載されている³⁶。そこから海外への支店設立の動きは遅くとも 6 月以前には始まったと判断される。また前記の 6 月

³⁰ 李人俊と段雲の発言、及び國務院務虚会の詳細については、『李先念伝(1949—1992)』下、1054—1071頁を参照。

³¹ 任大耕「中共宜借外債論」『争鳴』1978年8月、No.10、25頁。

³² 『朝日新聞』1978年7月14日

³³ 『鄧小平年譜(1975-1997)』(上)、353頁。

³⁴ 『朝日新聞』1978年8月24日

³⁵ 程中原・王玉祥・李正華『1976-1981年の中国』中央文献出版社、1998年、185頁。

³⁶ 『鄧小平年譜(1975-1997)』(上)、328頁。

22日に提出された西欧視察団の報告書では「最近ルクセンブルクに中国銀行の支店設立が決定されたが、パリ、フランクフルトにも支店を設け信用供与業務を拡大すべきである」との提案がなされたことから、ルクセンブルク支店の設立は22日の前には決定されたと判断される。中国銀行ルクセンブルク支店は中華人民共和国の金融機関が海外でオープンした初めての支店であった³⁷。

他方、実現されることはなかったものの日本との合弁銀行設立も取り沙汰された。1978年10月25日、鄧小平の日本訪問中、土光敏夫経団連会長と稲山嘉寛日中経済協会会長は鄧小平に対して外資との合弁経営を行うことを薦め、さらに日中の合弁銀行の設立も提案したという³⁸。11月14日シンガポール訪問中、シンガポール駐在中国主要機構責任者を行った会談において、鄧小平は日本側の合弁銀行設立提案についてその設立は可能であると指摘したのである³⁹。

他方、前記の李人俊と段雲の発言で言及された補償貿易とは石油など資源開発分野における補償貿易のことである。それではこの石油開発における補償貿易はどのように決定されたのであろうか？

既に述べたように、1977年以降中国では石油埋蔵量と生産量に対する楽観的な見通しの下で、石油の増産と輸出を見返りとした大規模なプラント輸入計画案が形成されつつあった。この動きの最前線に立っていたのが1977年以降、影響力が急激に上昇したいわゆる石油官僚であった⁴⁰。しかしKenneth LieberthalとMichel Oksenbergによると、石油工業部の官僚はそのような目標は非現実的であることを認識していたという。少なくとも石油工業部の複数のトップクラスの官僚は1978年初めの時点で外国人に対して、10大油田目標はプロパガンダに過ぎず、現実的な目標ではないと漏らしたという。彼らは年間1億トンの生産量を維持することは可能だが、そのためには外国の技術が必要だと考えていた⁴¹。

このような背景の下で外資を利用する開発構想が練られ始まった。まず前述した林乎加を団長とする経済視察団の訪日中、中国側は日本の協力の下で石油資源開発を行うことに興味を示した。また翌月訪中した経済同友会の佐々木直代表幹事との会談で康世恩副総理は林乎加が伝えたメッセージを再確認した⁴²。中国側の要請に応じて6月28日日本石油公団訪中団が訪中し、約1ヶ月間視察を行った。中国側は10年契約を結び、契約期間中日本石油公団から技術、設備、サービスを提供してもらい、生産した石油をもって返済する意向を示した。また共同開発の際には日本側からの借款を受け入れる意向をほのめかした。中国側は計100億ドル相当の投資を予想していたという⁴³。中国訪問の最終日である7月24日、双方は中国沖の石油・天然ガスを共同開発することについて正式に合意した。続いて8月23日には、中国の対外貿易ならびに金融当局者が石油開発において日本輸出入銀行の融資を受け入れる用意があることを明

³⁷ <http://www.boc.cn/cn/html/lu/About.html>、2009年10月25日アクセス。ちなみに中国銀行の海外支店第一号であるロンドン支店は1929年に設立された。

³⁸ 『鄧小平年譜(1975-1997)』(上)、410頁。

³⁹ 『鄧小平年譜(1975-1997)』(上)、429頁。

⁴⁰ 1977年2月の第5期全国人民代表大会で行われた國務院の人事変動を経て、石油化学工業部関係者たちが計画委員会を筆頭とする経済部門の重要なポストを占めることになった。1977年の4月20日から5月13日にかけて開催された「工業は大慶を学ぶ」会議においては、大慶モデルが称えられ、石油派の影響力がより強固になった。

⁴¹ Kenneth Lieberthal, Michel Oksenberg, 前掲書、217頁。

⁴² Kenneth Lieberthal, Michel Oksenberg, 前掲書、216—217頁。

⁴³ 同上、217頁。Chae Jin Lee, *China and Japan: New Economic Diplomacy*, Hoover Press, 1984, pp79-80.

らかにした⁴⁴。7月に実現した合意内容には共同開発は合併企業の形を取るようになったが、実際のところ中国が負担する開発費用の51%は輸出入銀行のバンクローンで賄い、49%の日本側の投資負担分も合わせてすべて生産物で返済する補償貿易であったのである。

(三) その他の外資利用方式の模索

銀行借款、補償貿易のほか、長らく禁止されてきた政府借款と外国直接投資に対する政策も少し遅れを取りながら変化し始めた。

1978年10月9日まで、中国の銀行当局者は欧州共同体（EC）の訪中団に対し、「あらゆる形態の借款について検討しているが、政府間借款は受け入れる考えがない」と指摘したが、その後こうした中国側の態度にすぐ変化が現われた。10月14日の北京の英銀行関係者の証言によると中国政府当局者は近代化計画推進のため、初めて政府借款を受け入れる用意があるとの意向を表明したという。ただ中国産業への直接投資については受け入れる考えがなく、この姿勢は変わりそうにないとした⁴⁵。

ところがその後外国直接投資に対する中国側の態度もすぐ変化した。前述の10月の土光・稲山提案に対して鄧小平は肯定的な反応を見せただけでなく⁴⁶、11月には合併経営の6大利点を述べ、自動車産業における合併企業の設立に同意したのである⁴⁷。

11月に中央工作会議が開催された。同会議では少なくない参加者より「外債と内債のない過去のやり方を変えるべきである。現在の有利な国際情勢を利用して外国資金をできるだけ多く吸収し、先進技術と設備を輸入することで四つの現代化建設を速めるべきである。全国人民代表大会常務委員会では外国借款、投資などに関連する法律を出来るだけ早く制定し、外国商人が中国商人と合併企業を設立することを奨励すべきである」との意見が提起された⁴⁸。11月26日、鄧小平は日本民社党訪中団を会見した際に、日本政府の借款についてどのように思うかの質問に対して、「受け入れることができる。問題はどのような方式を取るかにある。かつて土光敏夫会長から巨額の借款は政府間で行う必要があると教えてもらった。民間で解決できないものは政府間で解決することが必要であろう」⁴⁹と回答した。

こうして1978年末になってほとんどの形式の外資利用が原則的に解禁されることとなったのである。12月15日、李強対外貿易部長は香港で中国の外資利用の新政策を次のように明らかにした。「つい最近まで我々は対外貿易上まだ二つのタブーがあった。一つは政府間借款を受け入れず、銀行と銀行の間の商業借款のみ受け入れること。もうひとつは外国直接投資を受け入れないことであった」。「四つの現代化を実現するために、1985年まで数百億ドルの外国借款が必要となった」。「最近我々はこの二つのタブーを取り消し、国際貿易の慣例を基本的にすべて受け入れることを決定した」⁵⁰

⁴⁴ 『日本経済新聞』1978年8月24日。

⁴⁵ 『日本経済新聞』1978年10月15日、『朝日新聞』1978年10月15日。前述したとおり中国では既に1978年初めごろから加工貿易の形で香港資本の投資が始まっており、7月15日には国務院から『対外加工、組立業務に関する試行方法』が発表されるなど制度化の動きも始まっていた。この時期こうした加工貿易は合併企業としては認識されなかったようである。

⁴⁶ 『鄧小平年譜(1975-1997)』(上)、411頁。

⁴⁷ 『鄧小平年譜(1975-1997)』(上)、418頁。

⁴⁸ 李妍、前掲書、135頁。

⁴⁹ 李妍、前掲書、135頁。

⁵⁰ 『北京周報』1979年1月2日。李正華、前掲書、274頁。

以上のようにさまざまな外資利用方法が模索されていたものの、國務院務虚会の議論に示されるように、この時期最も主要な外資利用方式は石油開発分野における補償貿易と銀行借款であった。

四、第3段階：直接投資誘致へのシフト（1979.4～1980.12）

（一）「洋躍進」の歪み及び調整政策の始まり

銀行借款、石油輸出収入を当てにした大規模のプラント導入方針の下で、各部門と地方は競い合って外国企業とプラント輸入契約を行った。その結果、1978年一年だけで45件、計85.59億ドルのプラント輸入契約が結ばれ、22件の大型プラント（いわゆる22大プロジェクト）の契約金額だけでも60億ドルに達した⁵¹。鉄鋼、化学工業関連プロジェクトは一部のみ契約したが、すべての契約を完了した場合、総額は128億ドルに昇ると言われた。12月の最後の十日間で締結された契約だけでも石油化学関連を中心に30億ドル以上に達し、このような勢いは1979年に入ってからもしばらく続いた。米国商務省の集計によれば1979年2月までに、中国は日本から100億ドル、フランスから70億ドル、西ドイツから46億ドル、アメリカから20億ドルなど計270億ドル相当のプラントなどを導入する契約が交わされたという⁵²。

1978年6月の中国の外貨保有高は現金で26.1億ドル、金保有高などすべて含めても総額62.2億ドルしかなかった⁵³。プラント輸入に必要な外貨を保有していたわけではなく、予定していた銀行借款の対外交渉も緒についたばかりであるのに、どうして中国はこれほど多くの契約を短期間に、しかもその多くを現金決済条件で結んだのだろうか。

一般的に各部門、各地方で勝手に対外契約を行い、後になってそれを集計したところ外貨が足りないことに気づいたと指摘されている。他方、中国國務院が国庫にどれくらいの外貨があるか把握していないのは疑わしいとの判断から、中国がイランのパーレビ国王の中国銀行における預金を利用する予定であったとの推測も存在する⁵⁴。

しかし中国側が性急に大規模のプラント導入に踏み切った直接原因として、まず銀行借款をあまりにも単純に、楽観的に考えていたことを指摘しなければならない。中国は西側の先進国が余剰資金に悩まされ、資金の出口を探すことに必死であるためお金を借りることは簡単だと思いついていたのである。こうした認識は言うまでもなく国際金融知識と経験の欠如によるものであった。

1978年9月の全国計画会議において制定された1979年度経済計画では100億ドルの借款を行うことが盛り込まれていた。しかし対外借款交渉は想像したほど順調には行かなかった。1979年の第一四半期に中国銀行が調達した借款は当初予測の半分しかない50億ドルに止まったという⁵⁵。

国際金融知識の欠如以上に、1978年のプラント輸入ラッシュの無謀さを証明したのが国内

⁵¹ 1978年年間契約金額については78億ドル説も存在する。本稿では陳錦華『国事憶述』中央党史出版社、2005年、97頁の記述に従った。

⁵² 延べ払い金利を支払うことを嫌がったためか、1978年末に集中的に行われた契約のすべてが現金での支払いだったという。

⁵³ 李妍、前掲書、137頁。

⁵⁴ 劉志宏「宝山製鉄所の技術導入をめぐる政策決定」『アジア研究』Vol.49, No.2, 2003年4月、11頁。

⁵⁵ 朱玉「李先念与1979年的經濟調整工作」『中共党史研究』2006年第1期、92頁。

投資能力をほとんど考慮に入れなかった点であった。1979 年中国の財政赤字は 170 億元に達したが、計画に盛り込まれたプロジェクトをすべて計画通り実施するにはさらに 1500 億元が必要だったという⁵⁶。このようなアンバランス問題に早く気づき、そして最も重視したのが陳雲であった。その陳雲が第 11 期 3 中全会で行われた人事調整を経て政策決定中枢である政治局常務委員会入りを果たしたことは 1979 年以降の中国の経済政策に決定的な変化をもたらした。

1979 年 1 月、陳雲の強い要請の下で 1979 年度と 1980 年度経済計画は実行を差し止められた。1979 年 4 月 5 日～28 日の中央工作会議においては、陳雲のイニシアチブの下で 1979 年度経済計画修正案が採択され、調整方針が決定された。続く 6 月の第 5 期全人代第 2 回会議では「今後 3 年の時間をかけて経済調整を行う」方針が国内外に向けて発表された。

プラント導入規模も著しく削減され、1979 年の導入規模は 16 億 3000 万ドルに止まった⁵⁷。また 1978 年のプラント輸入契約についても 22 大プロジェクトを中心に調整を行った。22 件中 9 件が契約通り実施されたほか、3 件が延期、1 件がキャンセル、22 大プロジェクトの主体である残りの 9 件の未契約部分が延期、契約済部分についても調整を行った⁵⁸。こうして 1978 年の外資利用戦略はあっけなく挫折した。

(二)「中華人民共和国中外合弁経営企業法」の制定

直接投資誘致の動きは既に述べた通り、1978 年後半から始まっていた。当初直接投資誘致の動因は単純であった。それは輸出志向の合弁企業の設立により、大規模な現代化計画の実現に不可欠な新技術とプラント輸入を賄うための外貨獲得が期待できたためである。石油開発には長い期間が必要だが、合弁企業による輸出は効果が早く現れる点で魅力的であった。1979 年 1 月 17 日、鄧小平は榮毅仁らと会談を持ち、次のように指摘した。「外資を誘致して補償貿易を行ってもいいし、合弁経営を行ってもいい。まず軽工業、手工業、補償貿易、観光業など資金繰りの早い分野から始めるべきである。こうすることで多くの外貨を獲得することができるだけでなく、人民の生活レベルも向上させることができる」⁵⁹。

外資誘致のためには関連法律の整備が急務となった。法律制定のきっかけは 1978 年 10 月の米国 GM 社の要請だといわれている。当時 GM 社は合弁経営問題を巡って中国側と協議していたが、その際に中国政府が法律を制定し、投資双方がその法律に基づいて協力することを希望した。この意見は中国の関係者に重視されたという⁶⁰。

「中外合弁経営企業法」草案の起草作業は 1979 年初めから始まり、6 月 18 日に開催された第 5 期全人代第 2 回会議の審議に交付された。直接投資誘致が解禁されて間もないうちに始まった起草作業であったため、一部の参加者から①合弁企業に対して操業期間制限を設ける、②合弁企業の理事長は中国側が担当する、③重要問題の決定には 2/3 の多数の同意が必要である、④外資の占める比例に制限を設けるなど、外資に対する様々な制限意見が提起されたという。こうした意見を反映して全人代に提出された草案には「外資投資比率は 49% を超えないもの

⁵⁶ 中共党史研究室第三研究部編、前掲書、85頁。程中原・王玉祥・李正華、前掲書、423頁。

⁵⁷ 下野、前掲書、65頁。

⁵⁸ 陳錦華、前掲書、98－102頁

⁵⁹ 『鄧小平年譜(1975—1997)』(上)、471頁。

⁶⁰ 蕭冬連、前掲文、18頁。

とする」、「重要問題の決定には2/3の多数の同意が必要である」との二つの原則が差し込まれていた⁶¹。

この草案に対して栄毅仁は「この二つの原則は国際慣例ではなく、当時の国家経済状況の下で外資の投資意欲を損なうことになる。主権を損なわない前提の下で、平等互惠原則に従い、より多くの外資を呼び込み、より多くの技術を導入すべきである」とする意見書を書面で提出した。彼は政策決定層の注意を喚起するために鄧小平などの指導者にも手紙を送った⁶²。

栄毅仁の意見書と手紙に対して鄧小平はいずれもコメントを残している。6月13日には意見書に「提起された意見は頗る理にかなっている」とコメントし、15日には手紙に「まったくその通りである。49%と2/3、いずれも書かなくてよいだろう」とコメントした。栄の手紙について陳雲も同感する旨のコメントを残した⁶³。

栄毅仁の意見を取り入れた「中外合弁経営企業法」は7月1日正式採択され、7月8日から実行に付する運びとなった。同法案には「理事長のポストは中国側が担当する」条項以外には、上述した保守的な意見はすべて採択されなかった。ただ同法はいたるところで国家の管理・監督を強調しており、国家と外国企業との関係悪化に備える記述があるなど⁶⁴、時代の烙印が押されたものであったことも指摘しておきたい。

その後中国は関連法律制定作業を行い、1980年に入って「中外合弁経営企業の登録管理方法」、「中外合弁経営企業の労働管理規定」、「中外合弁企業の建設用地に関する暫定規定」、「中華人民共和国中外合弁経営企業所得税法」などが次々と発表された。

(三) 直接投資誘致へのシフト

1979年に入って、とりわけ4月に経済調整方針が決定されてから鄧小平の合弁企業重視のスタンスがますます明確になった。5月31日、訪中した自民党の鈴木善幸議員一行と会談した際に、鄧小平は「過去には補償貿易を通じて外国資金と技術を導入したが、現在は合弁経営ひいては外国人投資企業も考慮している」⁶⁵と述べた。7月7日の第5回外国駐在使節会議において、鄧小平は対外経済協力問題に触れ、「現在比較的に望ましいのは合弁経営である。補償貿易よりよい。なぜなら合弁経営だとリスクを双方で請け負うからである。補償貿易だと我々は先進的なものが得られない。合弁経営の場合、外資側は経済利益を上げるために先進技術を提供するだろう」⁶⁶との認識を示した。

1979年9月4日に開催された国務院財經委員会会議において、鄧小平は「現在見たところ、外資利用の主要方式は合弁経営であるべきである。今は外資利用の得難い好機である。過去我々は800億ドルの外資利用を目指したが、私が見るにはたとえ800億ドルが無理なら500億ドルはあると思う」と述べ、合弁企業を中心とする外資利用へのシフトを図る意向をさらに明確に

⁶¹ 蕭冬連、前掲文、18頁。

⁶² 劉華清「鄧小平与新時期利用外資の啓航」『世紀橋』2008年10月、18頁。栄毅仁の修正意見について谷牧は自身の回顧録の中で「我国の問題は外国投資を奨励することであるため、最高投資比率制限するのはよろしくない。逆に最低投資比率の制限をするべきである」だった回述した。谷牧、前掲書、317頁。

⁶³ 『鄧小平年譜(1975—1997)』(上)、523—525頁。

⁶⁴ 下野、前掲書、96—97頁。

⁶⁵ 『鄧小平年譜(1975—1997)』(上)、520頁。

⁶⁶ 『鄧小平年譜(1975—1997)』(上)、533頁。

示した⁶⁷。その後も鄧小平はさまざまな場でこの考えを繰り返し主張した。例えば、9月17日イギリス元首相エドワードとの会談において、鄧小平は「我々は各国の企業家が中国に投資することを各国政府の借款とともに歓迎する。借款については信用を守り、返済しなければならない。そのため我々は合弁経営方式をもっと歓迎する」と述べ、10月4日の全国省、市、自治区第一書記座談会の席でも再度合弁経営の利点を強調したうえ、「外資利用の主要方式は合弁経営である」⁶⁸と指摘した。

それでは鄧小平以外の指導者たちの態度はいかなるものであったのか？他の指導者たちの合弁経営に関する言及は比較的に少ない。しかし反対していたわけではない。例えば前述した通り、陳雲は「中外合弁経営企業法」草案に対する榮毅仁の修正意見に同意を示していたし、李先念が蛇口工業区の設立を積極的に支持したことはよく知られている。李先念は1980年3月にも、米国スタンフォード国際諮問研究所の代表と会見する際に、合弁企業の設立を歓迎すると表明した⁶⁹。華国鋒も1979年10月のイギリス訪問中に「国際上通用する各種の形式、例えば補償貿易、共同生産、加工貿易など全部考慮したい。われわれは外国と合弁企業を設立することも望んでいる。外国専門家を引き続き招聘して既存企業の技術改造を行いたい」⁷⁰と述べた。このように合弁企業に代表される「直接投資の受け入れについては基本的に指導部内で合意が形成されており」⁷¹、違いはただ温度差だと見られる。

五、第4段階：長期低利借款最重視（1981.1～1983.8）⁷²

（一）直接投資誘致努力の蹉跌

1979年7月1日に公表された『中外合弁経営企業法』に対する海外の反応は「熱烈なものではなかった」⁷³。同法は法人税、合弁期間、外貨管理など多くの点で曖昧もしくは不明瞭であったため、対中投資を判断する根拠には成り得なかった。鄧小平の言葉を借りれば、経験不足のため同法は不完全なところが多く、法律というより政治意志の表明であったのである⁷⁴。

同法の公表後、香港及び諸外国の企業から数百件の問い合わせと商談があったが、1979年中承認された合弁プロジェクトは6件に止まった。その内訳は、レストラン2件、養豚場、包装用プラスチック製造工場、録音機組立工場、写真屋が1件ずつであった。地域別では深圳に4件、福州に2件で、外資の契約投資金額は810万ドルに止まった⁷⁵。

1980年に入って中国は「中外合弁経営企業の登録管理方法」、「中外合弁経営企業の労働管

⁶⁷ 朱玉、前掲文、94頁。

⁶⁸ 『鄧小平文選』第2巻、人民出版社、1994年、198頁。

⁶⁹ 下野、前掲書、94頁。

⁷⁰ 『華国鋒総理訪問西欧四国』人民出版社、1980年、169頁。

⁷¹ 下野、前掲書、94頁。

⁷² 1983年半ばから長期低利借款に限らずさまざまな利用可能な外資をより積極的に利用すべきだとする主張が勢いを取り戻し始めた。1983年9月3日には党中央、国務院の『外資利用活動を強化することに関する指示』が伝達され、1984年1月24日～2月16日には鄧小平の特区視察が行われた。3月には「沿海の一部都市の座談会」が開催され、対外開放政策、外資利用について突っ込んだ議論が展開された。5月4日には同座談会紀要が党中央、国務院により承認、伝達されるなど、本格的な対外開放政策がいよいよ始動した。1983年半ば以降のこうした対外開放拡大の動きの重要な内容の一つが直接投資誘致を拡大することであった。以上の理由から本稿における第4段階の時期区分は1983年8月までとした。

⁷³ 蕭冬連、前掲文、20頁。

⁷⁴ 『鄧小平年譜』、529頁。

⁷⁵ 谷牧、前掲書、317頁。

理規定」、「中外合弁企業の建設用地に関する暫定規定」、「中華人民共和国中外合弁経営企業所得税法」など関連法案を次々と制定したが、外資誘致実績は依然として惨憺たるものであった。

1980 年末現在、中国が設立を認可した合弁企業は 20 件に止まり（1980 年 1 年間の認可数は 14 件）、外資契約金額も多少増えたとはいえ、1.7 億ドルに止まった⁷⁶。

1981 年末現在、中国が設立を認可した合弁経営企業は 48 件に達したが、1982 年末までに操業を始めた企業は 30 件、そのうち投資金額が 1000 万ドルを超過したのは 6 件のみで、ほかは投資金額が 100 万ドル未満であった⁷⁷。

このように合弁経営企業の設立件数（正確には契約件数）は少しずつ増加する趨勢ではあったものの、前記の 1979 年 9 月の鄧小平の発言における壮大な目標に比較した場合、中国の直接投資誘致努力は挫折したと言わざるを得ない。

日本も中国の主な外資誘致対象国であった。この時期、中国の政府関係者は日本の経済界・政界要人との会談で繰り返し合弁事業への参入を呼びかけ、正当な利益を保障すると保証した。こうした中国側の積極的な呼びかけに対する日本企業界の反応は冷静だった。多くの日本企業は中国を有望な投資地域と認めながらも⁷⁸、法制度の未整備、経済路線の継続性の問題、インフラの不備、硬直的な官僚組織などの理由から対中投資にためらいを見せ、1981 年 6 月現在既に生産が開始されている 18 件の合弁企業のなか、日系企業は東方租賃有限公司のみだった⁷⁹。

鄧小平は合弁経営企業を理想的な外資利用方式として捉え、その設立を熱心に押し進めた一人であったが、1980 年半ば以降彼の合弁経営企業に関する言及度はめっきり減少した。しかし、後述するように政府借款、世界銀行などの長期低利借款を積極的に利用することを呼びかけるようになった。数百億ドル規模の外資直接投資を誘致するには長い道のりが必要であることを認識したのであろう。

（二）政府借款と国際機関借款の受け入れ

1978 年末ごろ政府借款に対する中国側の姿勢はすでにかなり柔軟になっていた。また 1979 年に入ってから借款交渉が思ったほど順調ではなく、陳雲の主導の下で経済調整政策が決定されたことによって、金利の高い民間借款に対する情熱は急激に減退した。こうしたことも長期低金利の政府間借款と国際金融組織の借款を求める中国側の動きに拍車をかけた。

1979 年 1 月大来佐武郎氏の訪中の際に、谷牧は中央の指示に従って日本の海外経済協力基金（OECF）の利用問題について尋ねたという。その後 5 月、中国人民銀行の卜明副頭首が輸出入銀行と民間銀行の借款の件で訪日した際に、再度日本の関連部門と OECF 利用問題について話し合った。卜明は帰国後 OECF の借款を獲得する見込みがある旨を報告したという。それを踏まえて、党中央と国務院は討論の末、谷牧を日本に派遣することを決定した⁸⁰。谷牧

⁷⁶ 1980 年のデータは下野、前掲書、114 頁による。

⁷⁷ 汪一鶴、許鏐、周鑑平『中外合資経営企業』上海社会科学院出版社、1984 年、93—96 頁。

⁷⁸ 日本長期信用銀行が中国社会科学院と中国国際信託投資公司の依頼を受けて、日本国内の企業 235 社を対象として行ったアンケート調査結果は以下の通りである。近い将来海外投資を行う場合、有望だと思われる地域、国について、製造業の場合、中国だと答えた企業が 15.4% を占め、北米の 17.6%、極東を除くアジア地域の 18.6% に続く 3 位にランクされた。非製造業の場合は中国だと答えた企業は 20.0% を占め、北米の 15.0% と極東を除くアジア地域の 17.2% を乗り越えて一位になった。

⁷⁹ 『日中経済協会会報』1981 年 12 月、第 9 ページ。

⁸⁰ 谷牧、前掲書、310—313 頁。

は9月1日に日本に渡り、3日には大平首相、園田外相とそれぞれ会談し、正式に1.2兆円（55.4億ドル）の政府借款の提供を要請した⁸¹。また東京で開催された記者会見では「条件が適切であればすべての友好国家から借款を受け入れる用意がある、国連金融組織に参加して世界銀行の借款を受け入れる準備もしている」ことも明らかにした。その後数回にわたる交渉を経て、12月5日～9日大平首相が訪中した際に、初年度の1979年度分として500億円、5年間総額15億ドル相当の円借款を中国に提供することを正式に表明した。

1980年12月の第一回日中閣僚会議においては1980年度分の円借款560億円の供与が決定された。1981年には日中双方ともプラント契約キャンセル問題⁸²の対応に追われたが、プラント契約を再開するために中国はキャンセルされたプラント金額を遥かに上回る27億ドルの円借款を要請した。その後数回の折衝を経て最終的に日本側が（未使用分の円借款も含めて）1300億円の商品借款を含めた3000億円の混合借款を提供することで合意した⁸³。1982年5月～6月の趙紫陽総理の訪日の際、中国は82年度分として914億円を要請し、調整を経て9月鈴木首相の訪中の際に650億円の供与が決定した。1983年には第一次円借款パッケージの最終年度で、8月に690億円の借款供与が調印された。

1983年に入ってから第二次円借款パッケージ交渉が始まり、1月18日中国は第一次円借款規模を大きく上回る総額1兆3千8百億円（60億ドル）の借款供与を求めた。その後日本国内と日中両国間の二重の折衝を経て、1984年3月中曽根首相の訪中の際に4700億円規模の第二次円借款供与が正式決定された。

円借款の受け入れを皮切りに中国は国連及び世界銀行、IMFなど国際金融機関からの借款獲得にも力を入れた。

国連組織からの借款は政治的敏感度が低かったため比較的早いうちに利用が検討された。例えば1978年7月12日、国連教育科学文化機構（UNESCO）幹事長との会談直前に行われた教育担当者との談話で鄧小平は「ユネスコがわれわれを助けられるだけ、助けてもらう」と述べた⁸⁴。1978年秋にブエノスアイレスで開催された国連開発計画署の技術協力大会に参加した中国政府代表団長魏玉明対外経済連絡部副部長は会議後、国連開発計画署本部を尋ね、中国と同署との間の「資金の拠出もあり、受給もある双方向の協力」を行う意向を表明して、参加者を驚かせたという⁸⁵。1979年から中国は国連開発計画の経済援助受給対象国リストに加えられ、1981年までの3年間計27プロジェクトを対象に1500万ドルの融資を受けた。融資額はその後順調に伸び、第6次5カ年計画期間（1981—1985）には150件のプロジェクトを対象に6600万ドル、第7次5カ年計画期間（1986—1990）中には1.4億ドルの融資を受けた⁸⁶。

1979年末中国は世界銀行とIMF加盟申請を行い、1980年春には台湾の代わりに世界銀行とIMFの会員国になった。両機関に加盟後、中国は早速活発なロビー活動を行い、IMFと世界銀行における出資割当金額を大幅に引き上げることに成功した。12月にはIMFにおける出資

⁸¹ 岡田実、前掲、203頁。ただ具体的金額については、大平首相と園田外相との会談では触れず、「吉田駐中国大使を通じて中国側構想についてすでに日本政府に照会済み」と指摘したという。孫基燮、前掲、54頁。

⁸² プラントキャンセル問題については、国分良成『中国政治と民主化 改革開放政策の実証分析』（サイマル出版会、1992年）が詳しい。

⁸³ 徐承元、前掲書、91-94頁。

⁸⁴ 『鄧小平年譜』、342頁。

⁸⁵ 李妍、前掲書、229頁。

⁸⁶ William R. Feeney、前掲文、241頁。

割当額が 18 億 SDR 以上に達し、世界各国の中で 9 番目の位置を占めるようになった⁸⁷。

1980 年 12 月と 1981 年 1 月、中国は二回に分けて IMF より 4.78 億ドルの無金利融資を受けた。同年 3 月には 7% 台の金利で 5.5 億ドル、0.5% の金利で 3.65 億ドル、計 9.15 億ドルの融資を受けた⁸⁸。その後 1985 年まで中国は IMF からの融資を受けなかった。1981 年に中国が集中的に IMF からの融資を受けた背景には 1978 年以降大規模プラント輸入による貿易収支の悪化があった。同様の理由から 1986 年から 1991 年まで中国は再度集中的に IMF からの融資を受けた⁸⁹。いずれにせよ、加盟後一年にもならないうちに中国は IMF から計 14 億ドル相当の融資を受けたのである。その後中国の外貨収支のバランスは改善し、IMF からの融資を引き続き受ける必要性が低下したため、プロジェクト建設を対象として長期低利借款を提供する世界銀行に目を向けるようになった。

世界銀行からは 1981 年 11 月に認可された大学発展プログラムを対象に受けた 2 億ドルの融資が最初のケースとなる。その後 2 件の IDA 融資及び 5 件の IBRD ローンを含め、1983 年末現在世界銀行から受けた融資総額は 8.7 億ドルに達した。1984 年以降中国の世界銀行からの融資額はさらに増え、毎年 10 億ドル以上に達し続けた。(1990 年をのぞく)⁹⁰

(三) 長期低利借款へのシフト

1980 年以降の中国経済政策の中心テーマの一つは国民経済の長期計画編成作業であった。1978 年の「国民経済 10 カ年計画綱要(草案)」は 1979 年の第 5 期全人代第 2 回会議において「修正中である」と宣言され⁹¹、1980 年の第 5 期全人代第 3 回会議においては正式に破棄された⁹²。それと同時に新しい長期計画編成作業が始まった。

1980 年 2 月 13 日、国務院は各省、市、自治区人民政府、国務院各部、委員会直属機構に通達を行い、各地区、各部門がともに努力して今年中にまず 1981～1990 年国民経済 10 カ年計画綱要草案を完成することを求めた⁹³。23 日～29 日に開催された第 11 期 5 中全会では国民経済発展の長期計画など差し迫った課題を解決するために第 12 期党大会(1982 年予定)を繰り上げて開催することを決定した。3 月 19 日、鄧小平は胡耀邦、胡喬木、鄧力群と会談し、今年度の中心任務は歴史決議と長期計画編成作業を完成することであると指摘し、その後 3 月 30 日から 4 月 24 日にかけて、各省、市、自治区、関連部署の計画担当者及び 40 余名の専門家が参加した国務院長期計画座談会が開催された。この会議では今後 5 カ年計画、10 カ年計画、20 カ年構想などが討議された。

こうして 6 次 5 カ年計画、10 カ年長期計画(1981 年に入ってから 1981～2000 年長期構想に変わる)の編成作業が本格的にスタートした。両計画の編成作業において発展速度を巡って意見がまとまらず、難航を極めた結果最終的に公表されたのはそれぞれ 1982 年 9 月の第 12

⁸⁷ Friedrich W. Wu, 前掲文、56頁。

⁸⁸ 同上、57頁。

⁸⁹ 詳しいデータについては、William R. Feeney, 前掲, pp. 246-247.

⁹⁰ 同上、249頁。

⁹¹ 『人民日報』1979年6月26日、7月2日。

⁹² 1980年8月～9月の第5期全人代第3回会議における華国鋒総理の報告では1978年版の10カ年計画は既に4年が経ち、修正する意義を無くしたため、新たに1981～1990長期計画綱要を制定し、それに基づいて1981～1985年6次5カ年計画を制定するよう呼びかけた。こうして1978年版10カ年計画は正式に破棄された。『人民日報』1980年9月15日。

⁹³ 「党的十一届三中全会以来关于经济方针、政策大事记略」(1978.12—1982.8)、中共天津市委党校图书馆资料室編『内部参阅资料』総第154期、第25期、1982年10月5日、5頁。

期党大会と11月の第5期全人代第5回会議においてであった⁹⁴。しかし、最初の段階から一致していたのは、エネルギーと交通などインフラ整備の重要性に対する認識であった。

1980年3月19日、鄧小平は胡耀邦、胡喬木、鄧力群との会談で「経済問題において第一に重要な問題はエネルギー問題であることはますます明確になってきた」⁹⁵との認識を示した。4月2日にも胡耀邦、万里、姚依林、鄧力群と長期計画について会談を行い、「長期計画の第一の問題はエネルギーである。エネルギー問題さえしっかり解決できれば長期計画の半分は解決できる」と指摘し、交通問題についても「商品経済を発展させるには交通が前提である」⁹⁶と述べた。

エネルギー、交通などインフラの重要性に対する認識が深まるにともない、エネルギー開発、交通などインフラ整備には外資を利用すべきとの意見も台頭した。

1980年5月、榮毅仁が「我国の経済発展に関する幾つかの意見」と題した意見書を提出した。そこには「我国は国土が広大で、資源が豊富であるが生産技術が遅れている。この特徴に基づき、われわれは国際的有利な条件を利用して外資を導入して資源開発を行うことができる…」と指摘されていた。榮の意見書を読んだ鄧小平は趙紫陽に手紙を書き、財政経済小組のメンバーたちも榮の意見書を回覧するように薦めた⁹⁷。鄧はまた5月20日、胡喬木、姚依林、鄧力群らと長期計画編成について話し合った際に「外資利用は早めに行動し、躊躇すべきではない。フランス、米国、世界銀行、IMF、日本などみんなわれわれに借款を供与する用意がある。その中で一部は既に決着が着いたが、今後また増えるだろう。彼らとの談判を急がなければならない。これらの借款は、例えば水力発電所などインフラ建設に使うべきであろう。このようなインフラ建設は短期間では効果が出ないため、早く着手しなければならない」⁹⁸と指摘した。

しかしこうした鄧小平の働きかけにも関わらず1980年に入り、経済調整強化の雰囲気濃厚になるなか、外資を利用した資源開発は大きく前進することはなかった。例えば、2年にわたる協議の末1980年5月、中国国家石油公司是國務院の許可を得て、日本側と渤海における石油開発契約を締結した。これに対して中国国内では「売国行為」であるとの批判が噴出したため、余秋里が主導する国家エネルギー委員会は国内説得に追われたのである⁹⁹。1980年12月の中央工作会议開幕式で陳雲は外国資金に群がる「一部の天真な幹部たち」に警鐘を鳴らし、「たとえIMF、世界銀行の援助性質の借款であっても将来、もっとも必要なプロジェクトだけに慎重に使うべきだ」¹⁰⁰とした。同会議における趙紫陽の報告では基本建設規模の大幅削減によって発生する損害の一つとして「エネルギー、交通の貧弱な状況が改善されないと今後の発展に影響が出る」としながら、しかし「全体の安定のためにはこうするしかない」と指摘した¹⁰¹。

1980年12月から断行された経済調整政策は国民経済に深刻な影響を与えた。投資凍結の余波を受け、1～5月間、石炭、石油、鉄鋼、機械工業が大幅な減産になり、重工業の生産高

⁹⁴ 6次5ヵ年計画、長期計画の編成過程については拙論「中国の1981—2000年工農業生産額四倍増計画の政策決定過程」『名古屋商科大学論集』Vol.54、No.1、2009年7月を参照されたい。

⁹⁵ 『鄧小平年譜(1975—1997)』(上)、610頁。

⁹⁶ 『鄧小平年譜(1975—1997)』(上)、615頁。

⁹⁷ 『鄧小平年譜(1975—1997)』(上)、631頁。

⁹⁸ 『鄧小平年譜(1975—1997)』(上)、637頁。

⁹⁹ 雷厲「余秋里在国家能源委员会」『中共党史資料』2001年3月、No.77、165-166頁。

¹⁰⁰ 『陳雲伝』、1602頁。

¹⁰¹ 趙紫陽「關於調整国民経済の幾個問題」中共中央文献研究室編(1982)『三中全会以来—重要文献選編』(上)人民出版社、572頁。

は前年同期比 8.3% も減少、工業全体の成長率も同 0.5% に止まった¹⁰²。この数値は 3% とした 1981 年工業の計画成長率を大きく下回る結果となり、それに伴い、「調整期間にも国民経済は一定の成長率を保つ必要があり、そのカギは重工業の活性化である」¹⁰³、「あらゆる工夫を凝らして重工業生産を促進しなければならない。とりわけ機械工業、化学工業生産の落ち込みに歯止めをかけなければならない」¹⁰⁴といった声が高まった。こうした中でエネルギー開発、交通インフラ整備を早めるためには外資を利用すべきであるとの意見が再び勢いを取り戻した。

1981 年 3 月 23 日から 28 日まで杭州で開催された世界経済シンポジウムにおいて、国家輸出入管理委員会、外国投資管理委員会の季崇威委員は当面中国の外資利用の重点は以下のような分野だと説明した。①石油、石炭、電力などエネルギー開発、②鉄道、港、電気通信、建築材、都市及び工業区のインフラ施設、③軽工業、紡績、化学工業、冶金、機械、電子など工業と観光業の中でも投資金額が少なく、収益が早い、輸出拡大につながる中小規模のプロジェクト、④既存企業の技術改造、⑤資金不足のため延期あるいは停止された建設計画¹⁰⁵。

5 月 23 日の中国と日米欧委員会との初会合において、鄧小平は「条件は双方にとって妥当でなければならない」と断わりながら、「中国の経済開放政策は外資との協力や合弁企業の政策を含め変更はない。エネルギー分野では沿岸の石油開発だけでなく、水力や石炭資源開発の面でも外資との協力を歓迎する」¹⁰⁶と表明した。6 月 26 日、訪中したブッチャー・チェース・マンハッタン銀行会長との会見席で薄一波副総理は「調整期間中は軽、紡績工業だけでなく、石炭、石油、電力工業と鉄道、港湾建設も大いに発展させ、機械製造業の技術改造も進めねばならない。これらの分野で外国との協力を進めたい」¹⁰⁷と述べた。

11 月 30 日から 12 月 13 日にかけて第 5 期全国人民代表大会第 4 回会議が開催された。同大会における趙紫陽総理の政府活動報告「当面の経済情勢と今後経済建設の方針」では、「外資利用は低金利の、条件が比較的よい借款を中心にすべきであり、近い将来利用可能な長期低金利借款はエネルギー、交通施設の建設に利用する」¹⁰⁸方針が明らかになった。

(四) 対外開放の拡大努力とその停滞

以上のような 1981 年以降の外資利用方針の変化は既に述べたように直接投資の誘致実績の不振以外にも、1981 年以降強化された国内投資と輸入制限を主な内容とする経済調整政策とも緊密な関連性がある。言うまでもなく経済調整は財政赤字、外貨収支赤字を解消するためであったが、二つの面から外資利用政策に影響を与えた。

一つは対外債務を極力背負わない方針の下で、金利が高く、返済期限が短い民間銀行借款は言うまでもなく、6%～7% 程度の金利が付く資源開発借款の利用さえ進まなかったのである。例えば 1979 年 5 月に決定された 20 億ドルの日本輸出入銀行の資源開発借款は石油開発向けが

¹⁰² 薛暮橋「現階段的国民経済的調整—1981年6月19日在中央党校的報告」『理論動態』289期、1981年7月15日、22頁。

¹⁰³ 本刊評論員「振奮精神、扎扎实实地做好经济工作」『理論動態』304期、1981年9月30日、146頁。

¹⁰⁴ 袁宝華「关于我国工业建设的几个问题—1981年6月26日在中央党校的報告」『理論動態』295期、1981年8月15日、80頁。

¹⁰⁵ 季崇威「中国吸取外资的情况和政策」、中国社会科学院世界经济研究所編『当然世界经济与中国经济問題—杭州世界经济国际讨论论文集(1981)』中国财政经济出版社、1982年、151-156頁。

¹⁰⁶ 渡辺武「日米欧委、中国側と初会合—国際政治、経済協力などで意見交換」『日中経済協会会報』No.97、1981年8月、23頁。

¹⁰⁷ 「ブッチャー・チェース・マンハッタン銀行会長 李先念、薄一波副総理と会見」『日中経済協会会報』No.98、1981年9月、29頁。

¹⁰⁸ 趙紫陽「当前的经济形势和今后经济建设的方针」中共中央文献研究室編(1982)、前掲書、961頁。

10億6000万ドル、9億4000万ドルが石炭開発向けであったが、石炭開発資金の融資契約が完了したのは1982年2月のことである。他方、石油資源開発資金は1980年5月に4億8500万ドル、1981年9月に7500万ドルの融資契約が調印されてから1984年度まで融資契約は結ばれなかった¹⁰⁹。

もう一つは国内の基本建設投資規模が厳しく制約されていたため、プロジェクト建設に必要な外資が確保できたとしても、国内建設部分の資金が調達できないためプロジェクト建設が始まらない現象が生じたのである。その結果1979年度、1980年度分の日本の対中円借款1060億円のうち、実際使われたのはわずか3億円しかなかった¹¹⁰。また1983年までの世界銀行の長期低利借款の利用実績も中国経済の巨大な需要に比較すれば少額であったと言わざるをえない。

もちろん本格的な経済調整の最中であっても対外開放を拡大しようとする努力が停止したわけではない。

1981年3月23日から28日まで杭州において開催された大掛りな世界経済シンポジウムは中国経済に対する世界各国の関心を維持することが一つの目的であった。同会議には宦郷、于光遠、薛暮橋、汪道涵など改革派の官僚・学者たちが参加し、中国の政策を説明し、対外開放政策の不変を強調したのである。7月3日、山西省の探鉱共同開発の件で訪中したアーマンド・ハマー（Armand Hammer）と会見した後、同じ日に開催中の省、市、自治区第一書記座談会に駆けつけた鄧小平は「本日なぜ私は大急ぎでこの場に來たか、他でもなく中外経済協力の問題においていつまでも官僚主義（官僚主義だけではないが）的で、躊躇するばかりだと我々にとっても不利であるからである。国際協力の面ではもちろん力に応じた行動を取らなければならない、しかし実行可能なこと、少し困難があっても克服できることはどうしてやらないのか」¹¹¹と檄を飛ばした。

8月27日にはカナダ外交部長との会談で、「現代化建設の大方針はすでに確定した。しかし我々にはまだ管理が下手で、外資利用水準が低い、外国先進技術導入成績が芳しくないなどの欠点が存在する。中国は社会主義制度を堅持する。外資誘致、合弁経営には資本主義要素が含まれるが、わたしたちはその点について心配することはない。なぜなら社会主義基礎に影響しないからだ」¹¹²と指摘した。10月13日開催された政治局拡大会議においては、第6次5ヵ年計画案について「現在の計画案には外資利用問題、たとえば外資を利用して中小企業を改造する問題などは含まれていない。外資をうまく利用すれば経済発展の速度はより早くなることは間違いない」とした。

こうした外資利用に対する鄧小平の情熱は趙紫陽、胡耀邦にも共有されていた。

1981年8月29日、趙紫陽は計画委員会の報告を聴取した際に、外資利用現状に触れ、「外国人は18%～20%の金利の外資も敢えて利用しているのに、我々は7%～8%金利の外資さえ利用しようとしない」¹¹³と不満を顕にした。他方、胡耀邦は1982年1月14日の中央書記処会議において「対外経済関係問題について」と題した画期的な報告を行った。この報告で胡耀

¹⁰⁹ 日中経済協会『日中経済交流1983年:長期安定と合弁協力への課題』1984年4月、108-109頁。

¹¹⁰ 徐承元、前掲書、92頁。

¹¹¹ 『鄧小平年譜(1975—1997)』(下)、754頁。

¹¹² 『鄧小平年譜(1975—1997)』(下)、765頁。

¹¹³ 蕭冬連、前掲文、16頁。

邦は社会主義現代化建設のためには二つの資源（国内資源と国外資源）を利用、二つの市場（国内市場と国外市場）を開拓、二つの才能（国内建設の才能と対外経済関係を発展させる才能）を身に付けなければならないと指摘した。外資利用については、「これは対外経済関係において至急解決しなければならない問題であるにもかかわらず解決には程遠い一つの突出した問題である」と指摘し、「近い将来、直接投資誘致を外資利用の最も重要な方式にすべきだ」とした。その理由として商業借款は高金利であり、国内建設資金などさまざまな制約があること、中長期、中低金利の借款は数量が限られていることを上げた¹¹⁴。

以上のように、1981年以降本格的な経済調整の中で外資利用の停滞を問題視した鄧小平を代表とする改革開放志向の指導者たちはさまざまな場で外資利用の重要性、対外開放政策の拡大を促す論陣を張ったのである。

ところが1981年9月以降対外開放の最前線である深圳、珠海など四つの経済特区と広東、福建、浙江省において密輸問題がクローズアップされ、経済犯罪が蔓延した。それに伴い、対外開放に批判的な意見が勢いを増し、1982年上半期にはピークに達した¹¹⁵。こうした雰囲気を反映して、1982年の特区の「政治気候」はずっとはっきりしていなかったという¹¹⁶。特区だけでなく、対外開放全体のテンポも明らかにスローダウンした。

中国の対外開放政策が軌道に載り、合併企業、借款を含んだ外資利用が順調な伸びを見せるには1984年まで待たなければならなかった¹¹⁷。

六、終わりに

本稿ではポスト文革期（1976年～1983年）を対象に、この期間における中国の外資利用の政策過程を四つの段階に分けて考察した。

第一段階では中国は基本的に従来の外資利用方式と試みを復活させるか、発展させることで対外支払い問題を解決しようとしたが、より一般的に利用されたのが延べ払い方式であった。

ところがその後、経済建設の計画規模が急激に拡大し、設備導入規模も幾何級数的に膨れ上がるようになった。その背景には外貨預金を積極的に吸収する方法で膨大な対外支払い問題を解決できるという認識があった。こうした銀行借款方式には輸出信用供与と用途の自由な外貨借款が含まれるが、前者は使用規模が国内投資能力の制限を受ける問題があり、後者は金利が高い問題があった。それにも関わらず中国は国内外の条件を楽観的に判断し、800億ドルに上るプラント輸入計画を立てたのである。これが第二段階である。

1979年以降経済調整の始まりにともない、第二段階の外資利用戦略が挫折し、中国の外資利用は第三段階に移行する。この段階では合併経営企業にもっとも関心が持たれた。その理由として合併経営企業の場合、借款の返済問題が存在せず、しかも先進的な技術と経営管理知識を習得できるツールと考えたためである。しかし中国のインフラ環境と法制度は海外から大量の直接投資を呼び込むにはあまりにも貧弱であった。そこで中国はエネルギー、交通などインフラ整備の重要性に対する認識を深め、インフラ整備を早めるために返済期間が長く、しかも

¹¹⁴ 胡耀邦「關於対外経済関係問題」、中共中央文献研究室編（1982）、前掲書。

¹¹⁵ 関連内容は涂肖『袁庚伝 改革現場 1978-1984』（作家出版社、2008年、222-224頁）に詳しい。

¹¹⁶ 王碩「改革開放史上の特区貨幣問題」『百年潮』2008年1、48頁。

¹¹⁷ 注72と同じ

金利の低い政府間借款、国際機関からの借款を積極的に求めるようになった。これが第四段階である。もちろん第四段階においても直接投資の誘致努力が停止したわけでないが、直接投資が中国の外資利用戦略の主要な目標となったのは 1984 年以降のことであった。

このようにポスト文革期の中国の外資利用政策はさまざまな紆余曲折と試行錯誤を経てきたのである。そのプロセスからは一部の先行研究で指摘されている権力と利益をめぐる葛藤だけでは十分に説明できない認識と経験の問題（いわゆる学習プロセス）、経済発展段階という客観的制約要因が大きく影響していたことが見て取れよう。

しかし本稿での議論だけではなぜ中国は第二段階と第三段階において、外資利用についてそれほど楽観的な見通しを持っていたかについて依然として疑問が残る。本稿では紙幅の関係で外交問題についてはほとんど言及することが出来なかったが、この時期鄧小平を初め中国の指導者たちの発言には「国際的に有利な条件を利用する」ことがしきりに強調されていたのである。中国指導者たちは明らかに外交戦略と対外経済関係の相乗効果を過大に評価しており、その全体像を解明することが上記の疑問を紐解くカギの一つになるだろう。中国外交と対外開放政策の論理的融合及びその変化については別稿で論じることとしたい。